

## ( - 3(1)) セクター別アプローチによる技術の普及、コベネフィットによる支援

府省庁名 外務省、環境省、経済産業省、国土交通省

### 総理スピーチ又は懇談会提言における記載事項

#### (総理スピーチ)

今後とも、我が国は、環境先進国として、発展途上国や中国、インドなどの主要排出国に対して、先端的な省エネ技術やノウハウを積極的に提供していくつもりであります。

#### (懇談会提言)

セクター別アプローチによる技術の普及、意欲ある途上国への資金援助、コベネフィット(大気汚染対策、渇水対策と水質汚染防止、化学肥料の窒素りん削減等)による支援策の打ち出しなどを通じて、日本と EU・米国など先進国が一体となって温暖化問題に積極的に取り組むことが必要である。

目指すべき姿	<p>セクター別アプローチを通じ、我が国が強みを持つ環境技術や省エネ技術を途上国など世界に積極的に普及させる。交通分野における温室効果ガス・大気汚染を削減する。</p> <p>途上国において、持続可能な開発、低炭素・低公害型・循環型社会や、気候変動に適応し自然と共生する社会を実現する。</p>
基本方針	<p>(セクター別アプローチ)</p> <p>多国間及び二国間の枠組みを活用し、セクター別アプローチの有用性に関する理解増進を図るとともに、技術協力の実施や障壁の除去に取り組み、既存の優れた省エネ・環境技術の普及を促進する。</p> <p>IEAが進める削減ポテンシャル分析作業等に協力し、導入可能な技術を明らかにすることで、途上国等に対する効果的な技術移転の促進を図る。</p> <p>交通セクターにおける温室効果ガス・大気汚染の削減に係る国際連携の強化に向けて、ベストプラクティスの共有、新技術・方策の推進、キャパシティビルディング(途上国的能力向上)に関する協力等を推進する。</p> <p>(コベネフィット)</p> <p>クリーンアジア・イニシアティブを推進する。</p>
具体的な取組の道筋	<p>【外務省】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>APPの取りまとめ、支援。</li> <li>EASエネルギー協力イニシアティブ</li> </ul> <p>第2回EASにおいて、日本が表明した「日本のエネルギー協力イニシアティブ」に関し、全体の実施をとりまとめるとともに、エネルギー貧困の解消(今後3年間で20億ドル規模のエネルギー関連ODAを実施等)を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>EAS環境協力イニシアティブ</li> </ul> <p>第3回EASにおいて日本が表明した 低炭素循環型社会の構築、 豊かで多種多様な自然との共生 将来に向けた環境保全の知的インフラ作りからなる環境協力のイニシアティブの実施をとりまとめ。</p> <p>【経済産業省】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>APP(クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ)</li> </ul> <p>効果的な技術移転を可能とするために、発電、鉄鋼、セメント等のセクター毎に、ベストプラクティスの共有や、中印の工場に対して最適な設備や運転技術についてのアドバイスやその効果の試算を行う「省エネ・環境診断」等の技術協力を、引き続き官民が連携して積極的に行っていく。各タスクフォース会合への参加及びその開催を積極的に行うとともに、平成20年秋にワークショップを日本が主催し、道路交通セクターの検討を更に深める。</p>

- ・IPEEC(国際省エネ協力パートナーシップ)
 

G8+中・印・韓エネルギー大臣で設立に合意。年内に開催予定の会合に向けて、議論を進める。
- ・中国、インド等との取組
 

日中、日印間の官民フォーラムや政策対話の成果を踏まえつつ、中印を含む途上国に対しNEEDOを通じた省エネ設備等の実証事業を推進するとともに、政府職員等を対象にした省エネ研修、専門家派遣等により省エネ制度の構築・執行に係る協力を実施。特に中国については、「日中省エネ環境ビジネス推進モデルプロジェクト」の更なる推進を図るとともに、「日中省エネ環境協力相談窓口」の業務開始(20年4月)、「第3回日中省エネ環境総合フォーラム」の開催(20年度第3四半期予定)により、ビジネスベースの省エネ技術の普及を促進。
- ・EASにおける取組
 

第2回EASにおいて表明した「日本のエネルギー協力イニシアチブ」を着実に実施。

  - 省エネルギーの推進(5年間で1000人の研修生受入、500人の専門家派遣等)
  - バイオマスエネルギーの推進(5年間で500名の研修生受入等)
  - 石炭のクリーンな利用(クリーン・コール・テクノロジーに関する技術協力)

第3回第EASにおいて表明した「日本の環境協力イニシアチブ」を着実に実施。
- ・IEA(国際エネルギー機関)
 

2005年のグレンイーグルズ行動計画に基づき、エネルギー効率指標の策定、ベストプラクティス技術の特定、削減ポテンシャルの分析等を実施。我が国としても、引き続き、IEAへのデータ提供を進めるとともに、ワークショップ等を通じて途上国への働きかけを、IEAと連携して行っていく。
- ・モントリオール議定書
 

高い温室効果を持つオゾン層破壊物質から低温室効果物質への代替等の支援を途上国に対して行う。

#### 【環境省】

- ・中国、インドネシアと協力してコベネフィット事業のFS調査を実施。UNESCAPと協力して設立した「APゲートウェイ」により、コベネフィットの優良事例をアジア太平洋各国に広める。
- ・中国等東アジアの開発途上国における廃冷媒フロンの回収等のニーズ等について事前調査を行う。
- ・アジア各国のインベントリ整備のための国際ワークショップを開催
- ・ベトナム等における3R国家戦略策定支援、アジア3R研究・情報ネットワークの構築、有害廃棄物の不法輸出入防止のためのアジアネットワークの推進、東アジア循環型社会ビジョン策定プロセスの開始

#### 【国土交通省】

- ・G8北海道洞爺湖サミット等の成果を踏まえ、本年10月、G8、中国、インド等主要国及び主要国際機関の参加を得て、「交通分野における地球環境・エネルギーに関する大臣会合」を開催。我が国のリーダーシップの下、閣僚レベルでの意思決定を大臣宣言として発表し、交通分野の環境・エネルギー対策に係る関連国際枠組での取組の具体化・加速化、二国間・多国間協力の強化を図る。
- 併せて、本大臣会合の成果を、ICAO、IMO等の国際機関やAPEC、UNFCCC等の国際枠組に提言する。

#### 【外務省】

- ・APPの取りまとめ、支援
- ・EASエネルギー協力イニシアティブ
 

第2回EASにおいて、日本が表明した「日本のエネルギー協力イニシアティブ」のうち、全体の実施をとりまとめるとともに、エネルギー貧困の解消(今後3年間で20億ドル規模のエネルギー関連ODAを実施等)を実施。
- ・EAS環境協力イニシアティブ
 

第3回EASにおいて日本が表明した「低炭素循環型社会の構築、豊かで多種多様な自

来年度以  
降に実施  
するもの

然との共生 将来に向けた環境保全の知的インフラ作りからなる環境協力のイニシアティブの実施をとりまとめ。

#### 【経済産業省】

・APP(クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ)

IEAやIEC(国際電気標準会議)、WBCSD等の国際的なビジネス団体等への広報活動を更に強化させ、セクター毎の特徴を踏まえた省エネ・環境技術の普及に取り組み、中国で開催予定の第三回閣僚会合に向けて成果を挙げていく。

・中国、インド等との取組

日中、日印間の官民フォーラムや政策対話を継続するとともに、中印を含む途上国に対しNEDOを通じた省エネ設備等の実証事業、及び、研修、専門家派遣による省エネ制度の構築・執行に係る協力を引き続き実施。日中間では「日中省エネ環境ビジネス推進モデルプロジェクト」についても引き続き推進。

・EASにおける取組

第2回EASにおいて表明した「日本のエネルギー協力イニシアチブ」を引き続き着実に実施。

第3回第EASにおいて表明した「日本の環境協力イニシアチブ」を引き続き着実に実施。

・IEA

エネルギー効率指標の策定、ベストプラクティスの特定、削減ポテンシャルの分析等の作業を支援し、引き続きIEAと連携して、優れた省エネ技術等の普及に必要なデータ収集に協力する。

・モントリオール議定書

引き続き、高い温室効果を持つオゾン層破壊物質から低温室効果物質への代替等の支援を途上国に対して行う。

#### 【環境省】

・FS調査の結果を踏まえ、事業化(CDM、クールアース・パートナーシップによる支援等)を推進。

・中国等東アジアの開発途上国情報整理、ステークホルダーとの協議に基づく冷媒フロン処理対策の実現可能性の検討、冷媒フロン処理対策の推進のための資金源の検討。

・アジア各国のインベントリ整備のための国際ワークショップ開催を継続

・上記の継続に加え、アジア低炭素・循環型社会構築力強化プログラムの実施(3R推進フォーラム開催、パイロット事業実施等)、有害廃棄物の広域リサイクルの検討、クールアース・パートナーシップを踏まえた3R・廃棄物管理によるコベネフィット協力の具体化等。また、取組の成果をG8の「3Rイニシアチブ」を通じ世界に発信。

#### 【国土交通省】

・上記会合の成果を踏まえ、交通分野の環境・エネルギー対策に係る国際連携の強化や具体的な取組を促進する。